2026 年 11 月 10 日

株主各位

静岡市葵区呉服町二丁目１番地の５
InfiniCloud 株式会社
代表取締役　瀧 康史

募集株式の発行に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 11 月 10 日開催の取締役会において、募集株式の発行について、下記のとおり決議いたしましたので、会社法第 201 条第３項及び第４項の規定に基づき公告いたします。

記

（１）　募集株式の種類及び数
普通株式 60,000 株 以内

（２）　募集株式の払込金額
１株につき金 1,445 円（払込金額は、会社法上の１株当たりの払込金額）
発行価格が払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。また、発行価格（本新株式発行の申込みの際に投資家が当社に対して支払う１株当たりの金額）は、ブックビルディング方式に準拠した方法により 2026 年 11 月 17 日に決定する。

（３）　募集株式の仮条件
1,700 円～1,750 円

（４）　募集株式の発行価格
未定（仮条件 1,700 円～1,750 円を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案したうえで、2026 年 11 月 17 日に決定する。）

（５）　募集の方法
特定投資家向け取得勧誘とする。なお、特定投資家向け取得勧誘における価格（発行価格）は、仮条件 （1,700 円～1,750 円）を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案したうえで、2026 年 11 月 17 日に決定するものとする。ただし、発行価格が払込金額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。

（６）　現物出資に関する事項
該当なし

（７）　申込株数単位
100 株

（８）　申込期間
2026 年 11 月 18 日（水曜日）から 2026 年 11 月 20 日（金曜日）まで

（９）　払込期日
2026 年 11 月 26 日（木曜日）

（１０）増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、2026 年 11 月 17 日に決定される予定の発行価格を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

以上